

研究計画書

研究責任者

北海道科学大学 保健医療学部 看護学科
教授 大内 潤子

1. 研究の名称「地域在住高齢者向けスマホ講座に参加した看護学生における高齢者観の検討」

2. 研究の実施体制

研究責任者 北海道科学大学保健医療学部看護学科 教授 大内 潤子
研究者 北海道科学大学保健医療学部看護学科 教授 山本 道代
研究者 北海道科学大学保健医療学部看護学科 講師 奥村 由美恵

3. 研究の目的及び意義

本研究は、2024年と2025年に、世代間交流として本学で開催されたスマホ講座に参加した学生の感想文を検討し、スマホ講座という世代間交流に参加した後に、学生がどのような高齢者観を持ったのかを明らかにすることを目的としている。

専門職者の高齢者観は、高齢者に向けられるまなざしを規定し、提供するケアの質を左右することから、その形成は看護基礎教育において重要である。しかし、複数の研究(桂ら, 2008; 吉本ら, 2018)において、看護学生(以下、学生)の高齢者観は、授業や実習後であっても、機能が低下しケアを必要としている弱い存在という否定的なものに偏っていたことが報告されている。このような否定的な高齢者観には、看護基礎教育における授業や実習が、加齢や疾病により機能が低下した高齢者への看護に焦点を当てていることのほか、少子化や核家族化といったことを背景に、学生が、地域で生活する高齢者と日常的に接点を持ちにくいことが影響していると指摘されている(桂ら, 2008)。このことは、高齢であることへの偏見であるエイジズムに、性別のほか、高齢者との交流の少なさが関連しているという知見とも一致している(茅野, 2020)。

このような状況のなかで、注目されているのが、学生と高齢者の世代間交流である(吉本ら, 2018)。これは、学生が地域で生活する比較的健康な高齢者と直接交流することで、多面的な高齢者観の形成を促すという発想である。しかし、これまでの研究のほとんどは、世代間交流に関する感想や高齢者への対応能力を検討しており(e.g., 讚井ら, 2023)、学生の高齢者観について扱ったものはほとんどない。そのなかで、松田ら(2017)は、看護学生が高齢者にライフインタビューを実施する前より、実施後のほうが、高齢者へのイメージが肯定的に変化したと報告し、世代間交流が肯定的な高齢者観の形成に寄与する可能性を示唆した。しかし、この研究では、インタビューに参加した学生が92名であったのに対し、参加した高齢者は8名であり、学生が受け取った高齢者の印象が限られていた可能性がある。また、交流というよりはインタビューという単方向の関わりであったことから、双方向の交流後の高齢者観は未検討のままである。つまり、比較的多数の高齢者が参加する双方向の世代間交流後に、看護学生がどのような高齢者観を持ったかは明らかではない。

本研究の研究責任者および研究者は、2023年から「老年看護学概論」の授業の1コマを使い、地域の高齢者と看護学科2年生が参加する「いきいきスマホ講座」(以下、スマホ講座)を実践し、スマートフォンの使い方に関するやり取りを通じて、学生と地域在住の高齢者との交流を図ってきた。本研究は、2024年と2025年にそれぞれスマホ講座に参加した学生の感想文を検討し、世代間交流後に、学生がどのような高齢者観を持ったのかを明らかにすることを目的とする。この結果は、看護学生の高齢者観形成に世代間交流が果たす役割に関する新たな知見を加えることが期待される。

【引用文献】 桂晶子, カツラショウコ, 佐藤このみ, & サトウコノミ. (2008). 看護大学生が抱く認知症高齢者のイメージ. 宮城大学看護学部紀要, 11(1), 49-56. / 茅野久美. (2020). エイジズムの関連因子についての文献検討. 山梨県大看研ジャーナル, 6, 71-80. / 松田, 武美, 福田, 峰子, 梅田, 奈歩, ... & 緒形明美. (2016). 看護学生・高齢者世代間交流による相互学習の取り組みの効果-ライフヒストリーインタビューによる傾聴体験を通して. 生命健康科学研究所紀要, 12, 54-61. / 讚井真理, 今坂鈴江, 風間栄子, 岡田京子, 前信由美, 新川雅子, ... & 佐々木秀美. (2019). 研究報告 山間地域在住の高齢者との交流における看護学生の世代性及び対人援助力への影響. 看護学統合研究, 20(2), 10-24. / 吉本和樹, 清水昌美, 兎澤恵子. (2019). 老年看護学実習が学生の高齢者イメージに与える影響: 地域で暮らす高齢者と学生との世代間交流導入の検討. 千里金蘭大学紀要, (15), 107-112.

4. 研究の方法及び期間

- ・研究デザイン: 質的記述的研究
- ・対象者数とその設定根拠: 対象者は、スマホ講座に2024年に参加した看護学科の現4年生84名と2025年に参加した現3年生94名である。その根拠としては、スマホ講座に参加して、現在、在学中であり、かつ、老年看護学概論の成績が確定している学生全員の感想文を分析対象にしたためである。
- ・統計解析法: 対象者がスマホ講座後に記載し、学内システムのUNIPAに提出した感想文について、質的内容分析を用いて検討する。具体的には、以下の手順を踏む。①2024年と2025年に提出された感想文全体を精読し全体像を

把握する。②対象者が捉えた高齢者のイメージに関わる記述を抽出する。③それらを意味のあるまとまりに分割し、それぞれに内容を表すコードを付与する。④それらを内容の類似性に基づき集約し、サブカテゴリ、さらに抽象度を上げてカテゴリを形成する。⑤研究責任者と研究者で、その分析結果の妥当性について検討し、カテゴリを確定する。そのほか、対象者の属性は、性別のみ収集する。その情報は、UNIPA からダウンロードした感想文のファイルに含まれている。

・評価項目：感想文内に記述されている対象者が捉えた高齢者についてのイメージに関して分析する。

・具体的方法等：

- ① 2024年と2025年のスマホ講座のあとに対象者がUNIPAにアップロードした感想文をデータとしてExcelファイルで、研究責任者が自身のPCにダウンロードする。
- ② 当該ファイルから、感想文本文と性別の情報以外は削除し、感想文をランダムに並べ替えて、IDをつけ、仮名加工情報に加工したあとに質的内容分析を実施する。

・研究期間：本学学長の許可後～2028年3月31日

5. 研究対象者の選定方針：

本研究の目的は、本学看護学科2年次の老年看護学概論の1コマを使って実施したスマホ講座後の学生の高齢者観を検討することにあるため、研究対象者は、スマホ講座に参加した本学看護学科の現4年生84名と現3年生94名である。対象者に対する謝金はない。

6. 研究の科学的合理性の根拠

看護学生の高齢者観の形成に世代間交流が果たす役割を検討するためには、実際に世代間交流を経験した看護学生の高齢者観がどのようなものか、質的に検討し記述することが必要である。そのため、スマホ講座に参加し地域高齢者と直接交流した本学看護学科学生による感想文をデータとして利用することが本研究において不可欠である。

7. インフォームド・コンセントを受ける手続等

インフォームド・コンセントの手法として、本研究は、侵襲や介入が無く、すでに得られたデータのみを分析対象とすることから、オプトアウトを採用する。具体的には、研究目的・意義、研究方法に加え、研究のために自分のデータ使用を望まない方から、情報公開文書上に示した連絡先まで、掲載日から2ヶ月間の留保期限までに連絡をいただきたいこと、データの使用を拒否しても何ら不利益はないことを情報公開文書に記載し、本学オプトアウト用のホームページ(以下、HP)上で、本研究計画書とともに掲載する。また、本学オプトアウト用のURLのリンク情報を掲載した情報公開文書を看護学科の掲示板に掲示する。

また、研究結果については、学会・学術雑誌での公表とするが、対象者が、研究計画書や研究方法に関する資料の閲覧を希望する場合は、研究責任者に連絡をもらい、他の対象者の個人情報の保護や当該研究の独創性の確保に支障がない範囲でそれらを公開することが可能である旨を情報公開文書に記載する。

8. 個人情報等の取扱い

UNIPAより2024年と2025年の感想文をExcelファイル形式でダウンロードしたファイルから、感想文と性別以外の情報を削除して、感想文の順番をランダムに並び替え、新たな研究用のIDを付与し、仮名加工情報に加工する。保管には、ファイルにパスワードをかけた上で、パスワードがかかるPCに保存し、研究責任者の研究室(C518)にある鍵をかけた棚のなかに保管する。PCには、最新のセキュリティソフトをインストールし、外部からの不正アクセスがないように対策する。また、セキュリティ会社や大学から発信されるセキュリティ情報に注意を払い、不用意に怪しいメールを開いたりなどしないように注意する。

9. 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益、これらの総合的評価並びに当該負担及びリスクを最小化する対策

対象者に生じる負担は、研究に参加しないことでの成績判定に関する不利益への懸念である。これに対して、すでに成績が確定している科目における提出課題をデータとして用いること、また、感想文と性別以外の情報は削除し、それを並び替えて仮名加工情報に加工すること、さらに、研究への不参加に関して一切の不利益が生じないことをオプトアウト用の情報に含めて、本学のホームページに掲載する。一方、対象者への予測される利益は、発表された成果物を見ることで、世代間交流後の高齢者観の特徴を知ることができ、さらなる学びにつながる可能性がある。

10. 試料・情報の保管及び廃棄の方法

- ① 保管場所と方法：データが保存されているファイルは、パスワードをかけた上で、パスワードがかかるPCに保存し、研究責任者の研究室にある鍵のかかる棚に保管する。ファイルを開き編集等の作業を行うPCには、最新のセキュリティソフトをインストールし、外部からの不正アクセスがないように対策する。また、セキュリティ会社や大学から発信されるセキュリティ情報に注意を払い、不用意に怪しいメールを開いたりなどしないように注意する。

- ② 保管期間:研究成果の報告から10年間は上記場所にて保管する。
- ③ 保管責任者:研究責任者
- ④ 廃棄方法:収集したデータを保存したPCは初期化して、データが再現できないようにして廃棄する。

11. 研究機関の長への報告内容及び方法

- ・定期報告(研究の進捗状況および有害事象発生状況, 試料・情報保管状況の報告)
中間時点, あるいは2027年10月年頃に「定期報告書」にて報告する。
- ・試料・情報の廃棄報告 2038年3月頃に「廃棄報告書」にて報告する。
- ・最終報告書 2028年3月頃に「最終報告書」にて報告する。
- ・他研究機関・海外への既存試料・情報の提供等はない。

12. 研究の資金源その他の研究機関の研究に係る利益相反, 及び個人の収益その他の研究者等の研究に係る利益相反に関する状況

本研究の資金源は, 本大学の個人研究費であり, 本研究に係る利益相反に関して報告すべき事柄はない。

13. 研究に関する情報公開の方法

本研究の結果は, 学会や学術雑誌を通じて公表される。また, 対象者が本研究に関する情報の公開を希望する場合は, 研究責任者へ連絡をもらい, 他の対象者の個人情報保護や当該研究の独創性の確保に支障がない範囲でそれらを公開する。

14. 研究により得られた結果等の取扱い

本研究は, 身体的・心理的な診断を目的とする研究ではない旨, 情報公開文書に明記する。

15. 研究対象者等及びその関係者が研究に係る相談を行うことができる体制及び相談窓口

本研究に関する質問, 相談先として, 研究責任者の連絡先を情報公開文書に記載する。加えて, 本研究に係る心理的な問題については, 大学の学生相談室, ハラスメントについては, 人権委員会へ相談が可能である旨, 情報公開文書に明記する。

16. 研究対象者等に経済的負担又は謝礼がある場合には, その旨及びその内容

経済的負担および謝礼はない。